

陸軍貯油施設第1 桑江タンク・ファーム

返還合意施設

■返還合意施設の概要等

□ 概 要			
面 積	約 16ha	■内訳	
	国有地	0.4ha	2.6%
	県有地	0ha	0%
	市町村有地	0.08ha	0.5%
	民有地	15.8ha	96.9%
面積は、平成25年4月に発表された統合計画の面積。 ※返還ラインが示されていないことから、内訳は町が確認した概数である。 (内訳は北谷町提供)			
所 在 地	北谷町(字伊平)		
位置及び現況	位置：沖縄本島中部、北谷町のキャンプ桑江(北側地区)の東側に隣接 現況：地区のほとんどが傾斜地		
使用状況	管理権：陸軍(飛行場運用支援施設(普天間飛行場、嘉手納飛行場)、管理棟、車両燃料ポイント)		

□ 沿 革

昭 20～昭 27	●タンクファームを建設。(嘉手納、北谷、那覇、具志川)
昭 27. 4 ～ 昭 28. 8	●那覇～嘉手納間にパイプラインを敷設。
昭 47. 5. 15	●「キャンプ桑江第1及び第2貯油施設」、「金武湾第1、第2及び第3貯油施設」、「天願ブースター・ステーション」、「キャンプ桑江ブースター・ステーション」が統合され、「陸軍貯油施設」として提供施設・区域となる。
昭 51. 7. 8	●第16回日米安全保障協議委員会において、嘉手納町～読谷村間の無条件返還と、那覇市～宜野湾市間の大部分及び北谷村～具志川市間の送油管区域の大部分の移設条件付き返還を合意。
昭 59. 5. 14	●第16回安保協了承の土地(約7.1ha：沖縄市、北谷町、嘉手納町を通る大部分が敷地内へ移設されたことに伴う)を返還。
平 18. 5. 1	●日米安全保障協議委員会(「2+2」)において、日米が平成19年3月までに作成する「統合のための詳細な計画」において、「第1桑江タンク・ファーム」の全面的返還を検討することを合意。(再編実施のための日米のロードマップ)
平 24. 5. 25	●跡地利用特措法に基づく「特定駐留軍用地」に指定。
平 25. 4. 5	●日米両政府の共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還時期及び区域等が公表。(2022年度又はその後)

□ 返還時期及び条件

時 期	●「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」(平成25年4月)において、2022年度(日本国の平成34会計年度)又はその後。
条 件	●「普天間飛行場の運用支援施設・機能のキャンプ・シュワブへの移設」、「嘉手納飛行場の運用支援施設・機能の陸軍貯油施設第2金武湾タンク・ファームへの移設」及び「管理棟及び車両燃料ポイントの陸軍貯油施設第2桑江タンク・ファームへの移設」。

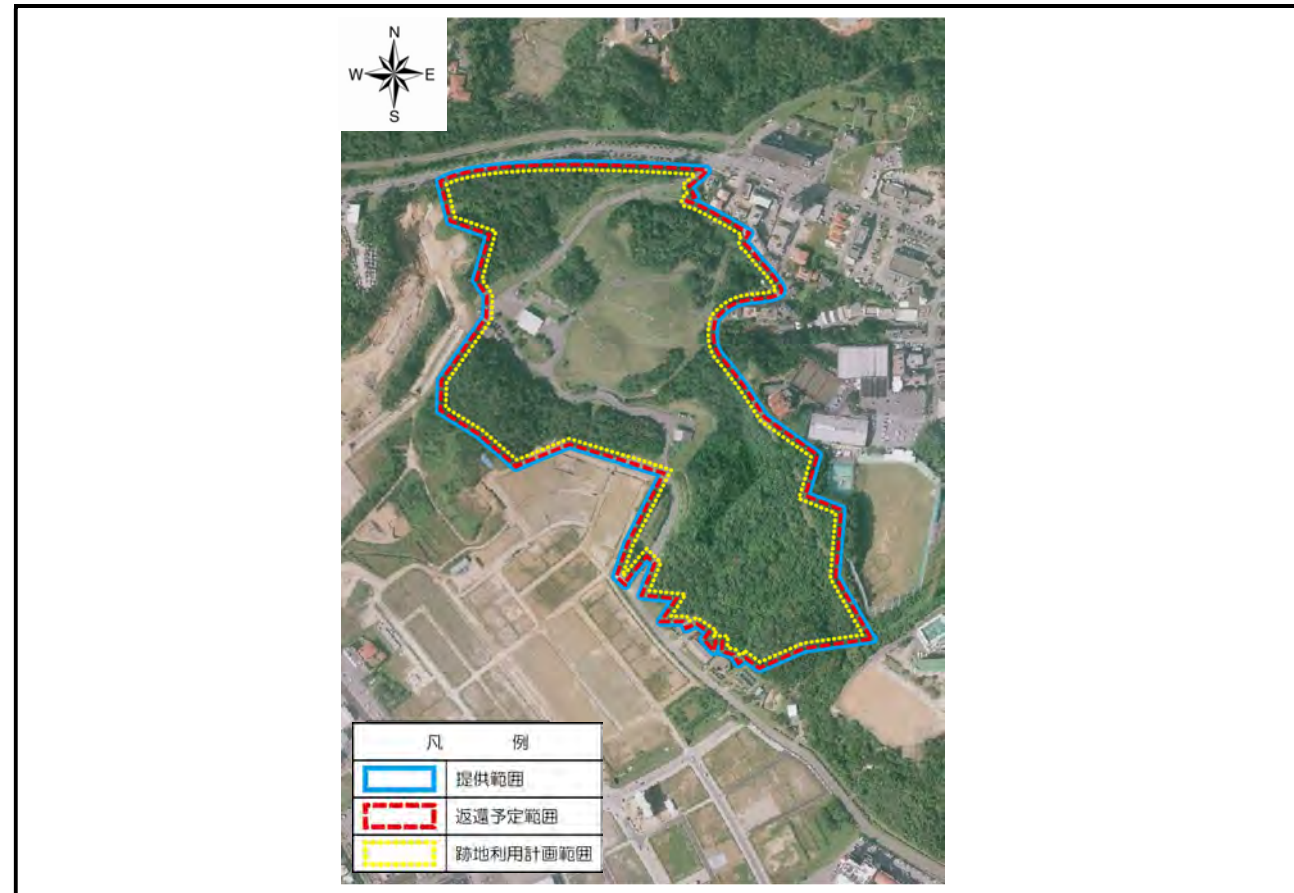
■跡地利用に係る取組状況等

□ 跡地利用方針・計画

●平成25年度に有効な跡地利用計画の策定に向け、駐留軍用地跡地利用推進調査を実施。

□ 事業段階

跡地利用計画(構想)	—
策定段階	—



返還合意施設の現況



撮影：平成25年4月(北谷町提供)